

成田市教育委員会会議事録

令和6年1月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和6年1月24日 開会：午後2時 閉会：午後3時15分

会 場 成田市役所3階第二応接室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	小 川 雅 彦
教育部参事	保 立 和 彦
教育総務課長	伊 藤 真理子
学校施設課長	越 川 房 邦
学務課長	林 英 樹
学務課主幹	飯 島 博 之
学務課副主査	矢 内 大 翔
教育指導課長	三 村 洋 一
生涯学習課長	野 村 貴 子
学校給食センター所長	福 島 由 規
公民館長	大 隅 光 夫
図書館長	高 仲 浩 一
教育総務課長補佐 (書記)	神 崎 裕 一

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤委員、岡本委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○令和6年1月7日 令和6年成田市成人式について

本年度も成田国際空港第二ビル前中央広場での開催となりました。今年度は対象者1,462名のうち、1,052名の皆さんに出席していただくことができました。この日、雨は降らなかったものの午前中の準備時間帯は曇り空で北風が時折強く吹き付ける状況でした。式典が始まる頃には青空も見え始めましたが寒さは変わりませんでした。今年の参加者は、例年になく比較的静かにしていたように思います。式典では、二十歳の参加者とあまり年の差がない航空関係会社に勤務する若い方々のご挨拶があり、参加者は皆、静かに聞き入っておりました。寒い中での式典ですが、ほぼ同世代の若者の話はとても良い刺激になったのではないかと思います。また、恒例の二十歳の意見発表は男性二人の発表となりましたが、どちらも自分の進路を真つすぐ見据え、懸命に努力されている姿が伺え、気持ちがあたたかくなりました。

式典終了後は、アトラクションもありましたが、退場予定時刻の午後2時半にはすべての参加者が無事会場を退出することができました。広い会場で様々な課題もありますが、凍えるような寒さの中、式典の運営に携わって頂いた生涯学習課職員並びに教育委員会職員、そして他部署からお手伝いいただいた職員の皆様に心から感謝したいと思いました。

その他

○令和5年12月20日 成田市学校栄養士研修会について

2学期の給食を振り返って、各調理場に勤務する栄養教諭の皆さんの声をお聞きする会がありました。一番の課題は玉造、下総、大栄の各学校給食センターの老朽化の問題で、様々な調理器具の不具合、空調設備が備えられていない問題等々、担当栄養教諭から強い訴えがありました。親子方式の学校給食共同調理場の整備が当初の計画から大幅に遅れていることにより生じ

ている問題なのですが、子ども達の食を提供する大事な施設です。今後施設に不備が生じないよう努めていかなければならない問題だと捉えております。

○12月21日 橋本大輝選手成田市表敬訪問について

早々とパリオリンピックの代表を獲得した体操競技の橋本大輝選手が市役所を訪問してくださいました。今回は地元、下総みどり学園の生徒5名も駆けつけてくれて、市役所玄関に集まった大勢の市職員とともに橋本選手をあたたかく歓迎することができました。橋本選手は懇談の席上で、「私はルーティーンをつくらない」と言っておりました。ルーティーンをつくると、それができない環境に自分が置かれた時、不安になったりして精神的な落ち着きを保てない。むしろその時その場で臨機応変に対応することに慣れたほうが自分にとってはプラスになる、というようなことを述べておりました。特に大きな試合等で海外遠征したときにその効果が顕著に出るとのことでした。橋本選手が初めて成田市役所を訪問して下さった時は、まだ高校生で、オリンピック代表選手になれるかどうかはまだまだこれから、という状況の時でした。すごい選手になったものです。パリでの活躍を祈念したいと思います。

○12月22日 令和5年度千葉県学校健康教育功労者表彰について

令和5年度千葉県学校健康教育功労者表彰をお受けになった学校歯科医の池田伸子先生の方に、学校保健会からのお祝いの品をお持ちしました。池田先生は昭和57年に中台小学校の学校歯科医に就任以来、現在まで多くの児童の口腔内の健康保持や健康管理のためにご尽力くださっています。私はこの日初めてお会いしましたが、大変お元気で、本当に明るい方だという印象を持ちました。これからもますますご活躍頂けますようお願い申し上げたところです。

○12月26日 第22回千葉県少年野球地域対抗6年生選抜大会優勝報告会について

北総地区の代表として千葉県少年野球地域対抗6年生選抜大会に出場した市内の少年野球チームから選抜された7名が市役所を訪問しました。この7名は選抜チームの一員としてメンバーに入ったわけですが、中には選抜チームの主将をつとめた子もいて、なかなか落ち着いた対応ぶりでした。この時期何か懸命に打ち込むものがあるということは大変良いことだと思います。

○令和6年1月10日 第4回印旛地区教育長会議について

新年最初の教育長会議がありました。教育事務所から年度末人事に関する事、管理職選考

に関する事等について話がありましたが、私からは、管理職選考に関連して、現在の管理職選考受験資格は、印旛管内では各部会を超えての勤務経験が必要となっていますが、市町を超えての勤務実績があればよいのではないかと、意見させていただきました。どういうことかと言えば、例えば、成田市と酒々井町の経験があれば受験資格有。しかし、成田市と富里市、あるいは成田市と栄町の経験では受験資格なし、というものです。現行制度を誰が合理的に説明できるでしょうか。

この制度は北総ではなく、県教委が決めた制度だといいます。県教委には現場教職員の立場に立った柔軟な発想を望みたいものです。

○1月16日 任期付職員採用試験（面接）について

一般行政職、保育士等の産休育休代替等、任期付職員の採用面接を行いました。受験者の中には経験10年未満の若い現職教員から、すでに定年退職した元教員などもおりましたが、皆それぞれの思いをもって自分の生き方を見つめ直しているのかなと、感じた次第です。まだ若い現職教員に、何故、教職の道を去ることに決めたのか質問すると、自分のプライベートも充実させたい。今のままではその時間がほとんどない。という答えが返ってきました。何が正解という訳ではありませんが、考えさせられる一言でした。

○1月17日 令和5年度第3回総合計画策定委員会について

本市の総合計画である「NARITAみらいプラン」の第3期基本計画案について協議しました。これまで2回の策定委員会を開催し、議論を尽くしていたせいかわ今回はさしたる意見もなく原案通り承認されました。プランの中に「まちづくり指標」という数値目標がありますが、教育関係ですと、例えば、「成田の未来をつくる教育を推進する」という項目で、週3回以上、授業でタブレット端末を使用する児童生徒の割合を指標とし、令和4年度実績値が74.2%だったものを令和9年度の目標値では100%としています。しかし、教育の成果を数値で表すことは難しく、例えば英検3級合格者の割合とか、全国学力状況調査の平均正答率とか、他との比較で相対的に高いレベルであるから教育の成果があった、としていいのでしょうか。確かに英語能力、学習理解度は示せるでしょうが、教育の本質は他との比較ではなくその人自身の学びの成長を見るべきだと思うのです。まちづくり指標はそうした中であって一つの目安として捉え、他の事業においてもそれぞれ適切な目標を設定して取り組んでいきたいと考えています。

○1月21日 スポーツ推進委員全国30年勤続表彰及び千葉県功労者表彰祝賀会について

スポーツ推進委員として30年以上務められた 宇井 稔さんが全国表彰を受けられたこと、勤続10年以上で千葉県スポーツ推進委員功労者表彰を受賞された 所 恵美子さん、堀越 弘美さん、小川 厚さんの3人の方々、それぞれの受賞をお祝いする会が開かれ、私も出席させていただきました。スポーツ推進委員は、運動を通して市民の健康の増進を図る活動に取り組む組織であり、以前は体育指導員とも呼ばれておりました。皆さん、本職の他にこうした組織的な活動に積極的に取り組んでおられるわけで、受賞された方々は本当に称賛に値する立派な方々です。今後ますますお元気でご活躍されますことをお祈りしたいと思います。

○1月23日 第16回「B&G全国サミット」について

全国に387あるB&G施設が立地する市町村から、各首長もしくは副首長並びに教育長及び施設の指導者、総勢708名が参加して東京ベルサール汐留にて全国サミットが開催されました。本市はこのサミットで10年連続して特A評価を受け、この日、表彰されました。B&G財団では、各施設の利用率、指導者研修の状況、全国サミットや全国教育長会への参加状況等を独自に評価し、特A、A、Bという評価をしており、評価が高い市町村には、施設修繕等があった場合の補助率が高くなる仕組みになっています。その一番高い評価、特A評価を10年連続していただくことができ、この度の表彰となりました。10年連続するとさらに補助していただけの範囲が広がります。また、私自身、こうした大会に参加することで様々な刺激を受け自身の職務に対する意欲も高まります。この日も、大分県中津市と長野県大町市の事例発表がありましたが、両市とも大変意欲的にB&G施設を活用してまちづくりを進めている状況が分かり、学ぶべき点が多々ありました。今後もこうした会合に積極的に参加したいと思いました。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：1月7日の成人式に出席しました。先ほど教育長からもありましたとおり、とても落ち着いた式典であったと思います。羽目を外す参加者も見られず、好感が持てるものでした。寒い中の準備運営に関わってくださった職員の皆様、お疲れ様でした。

次に、管理職選考についてであります。私も合理的な説明ができる受験資格を県教委には考えていただきたいなと感じているところです。

次に、B&G海洋センターについてですが、この前の日曜日は、大栄地区のマラソン

大会でしたが、当日は雨模様でしたので、会場をB&Gの体育館に移してのレク大会となりました。B&Gの体育館は地区行事を行う際にはちょうどよい規模の体育館です。ぜひ、多くの皆さんにご利用いただければと思います。

日暮委員：私も成人式に出席させていただきました。教育委員会の事務局の皆様におかれましては、実行委員会発足からの準備と朝早くから寒い中での準備などお疲れ様でした。今年度は、私自身も中学校で関わった教え子の成人式でしたので、感慨深いものがありました。多くの恩師の参加があり、記念行事まで残ってくださっていて、おそらくその後の親交を深めたものと思っております。教育長からもありましたとおり、二十歳の意見では、若い世代の方が目標に向かって真摯に取り組んでいる姿に心を打たれました。さらに、記念行事の企画が素晴らしかったなと思いました。レミオロメンの 藤巻 亮太さんが声を振り絞って新成人に向かい合っている姿に皆が聴き入っている様子でした。このように技量の高い本物に触れるということは若い方に感動を与えるものであり、影響を与えるものであると思います。次年度以降も継続していただけたらと思います。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第5号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「成田市学校給食センター管理運営規則の一部改正について」

福島学校給食センター所長：

本市の学校給食費は、平成28年4月の改定以降、据え置いてきました。この間、物価高騰により食材の価格は上昇しており、食材費が圧迫されています。不足する食材費については、

食材選定や献立を工夫するなど、食材費の節減を図りつつ、令和4年度、5年度と続けて、補正予算において、補填を行ってきました。

しかしながら、現在の食材の価格上昇の動向を踏まえると、これまでどおりの栄養バランスや量を保ち、かつ、食育等にも配慮した学校給食の実施は困難であり、また、年度途中での補正予算による対応では、年間を通じた計画的な献立の検討ができないことから、令和6年度当初から、適正な食材費を確保するために、給食費を改定しようとするものです。

なお、この度の給食費改定は、成田市立小・中学校、義務教育学校及び幼稚園の児童生徒については、昨今の経済状況を踏まえ、保護者の経済的な負担の軽減に繋がる子育て支援の一つとして、据置き措置を行うこととするものです。

改正内容でございますが、別紙「新旧対照表」のとおり、第7条第7項に条文を追加しております。

具体的な金額ですが、裏面の給食費改定案のとおりです。

月額で小学校は670円の値上、中学校は770円の値上、幼稚園は470円の値上になります。

国の消費者物価指数を参考に、現行の給食費に14%を上乗せし、10円未満の端数を四捨五入したものです。

その下は、令和6年度の給食費です。小学生、中学生及び幼稚園児は、現行のまま据置き、増額分は公費負担となります。教職員等については、改定後の金額となります。

《議案第1号に対する質疑》

佐藤委員：これを見ますと、児童生徒は実質値上げではなく、先生方の分だけを増額ということでしょうか。

福島学校給食センター所長：その通りです。

佐藤委員：これまでの値上げの時は、このような措置はとらずに、全体で値上げをしてきたの

でしょうか。

福島学校給食センター所長：前回、平成28年度の値上げの際には、児童生徒も教職員も16%の値上げを行っており、今回のような措置は初めてとなります。

佐藤委員：中学校の先生は、中学生と同じカロリーは必要ないと思われるので、小学生と同じカロリーにして、給食費も同じ金額にすれば良いのではないのでしょうか。

教育長：調理の都合上、同じ機器を使って同じ分量から作っていますので、先生の方だけ別に調理することは難しい状況にありますことから、このような状況にあります。

日暮委員：公費負担の部分が出てくるということは、親御さんには伝えるのでしょうか。

福島学校給食センター所長：3月に周知を予定しており、このことは伝えてまいります。

日暮委員：給食費は値上げするが、値上げ分は市で負担しているから実質は変わらないということをしちゃんと伝えておかないと、将来の値上げの際には、一気に上がったという感覚になってしまうので、このことは周知をお願いします。

関川教育長：ただ今の件につきまして、他にご質問等なければ、議案第1号「成田市学校給食センター管理運営規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手多数であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号「成田市文化財審議委員会委員の委嘱について」

野村生涯学習課長：

成田市文化財審議委員会委員は、「成田市文化財保護に関する条例」第24条により、文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に応じ、または意見を具申し、及びこれらに必要な調査研究を行うために設置されております。

文化財審議委員会の委員につきましては、同条例第25条により10名以内で、識見を有する方から教育委員会が委嘱することとなっており、令和5年10月1日から再任6名、新任1名、合計7名の委員を委嘱したところですが、今回、さらに新任の委員として、中世仏教史がご専門の植野英夫氏を推薦するものです。

植野氏は千葉県教育庁教育振興部文化財課、千葉県立中央博物館などで文化財関係の業務に携わった後、現在は公益財団法人千葉県教育振興財団理事長を務めていらっしゃいます。

委員の任期につきましては、令和6年2月1日から令和7年9月30日までとなります。

《議案第2号に対する質疑》

特になし

関川教育長：特になさうですので、議案第2号「成田市文化財審議委員会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第3号「成田市就学援助費支給規則の一部改正について」

林学務課長：

就学援助費の制度は、学校教育法第19条の規定により、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して援助するもので、生活保護の決定を受けているときは要保護児童生徒、市で定める基準により要保護児童生徒に準ずると認められるときは準要保護児童生徒と認定し、それぞれ就学援助費を支給するものとなっております。

就学援助費の当初認定に当たっては、市町村民税の所得情報の反映時期の関係から、4月か

ら6月までの認定分は前々年の所得で審査し、7月から3月の認定分は前年の所得情報が確定する6月中旬以降に再審査を行うなど、支給期間の区分を分けて2回の審査を実施しておりますが、6月までは認定を受けていたにもかかわらず、7月以降は所得の状況により認定が取消しとなるケースもあり、保護者にとって認定期間が分かりづらいといった課題があったことから、当初認定の審査を前年所得に基づく1回の審査に改め、就学援助事務の効率化を図ろうとするものです。

また、就学援助費は、一部の費目を除き、学校長を経由して認定者に支給することとされ、このうち、現物支給が適当であると認められるものについては、現金に代えて現物で支給することを可能としております。

そのため、学校からの請求に基づいて就学援助費を市から学校長口座へ振り込んでおりますが、学校では、準要保護児童生徒ごとに支給台帳を調製し、就学援助費の支給状況について記録を行っていることから、学校教職員の負担に繋がっているとの声が学校現場から多く寄せられ、支給方法などの見直しが求められておりました。

このことから、就学援助費の支払方法を含めた現行の事務処理手順などの見直しについて検討を進めてきた中で、本市と人口が同規模以上の県内他自治体のおよそ8割では、学校での現金取扱いによる盗難や紛失といったリスクを低減するため、既に保護者への直接支払としていた現状を踏まえ、就学援助費の学用品費・通学用品費及びオンライン学習通信費といった一部の費目について、市から保護者口座への直接振込にその支給方法を変更することで、学校事務の負担軽減はもとより、家庭で購入した学用品費・通学用品費の領収書の学校への提出が不要となることによる保護者の負担軽減を図ろうとするものです。

さらには、昨年末に、国の令和6年度予算案が閣議決定されたことを受けまして、「令和6年度要保護児童生徒援助費補助金」の国庫補助予算単価について、小学校に係る新入学児童生徒学用品費等を増額する内容が国から示されました。本市では、これまでも国の予算単価に合わせて、準要保護児童生徒に係る就学援助費を支給しておりますことから、国と同様に就学援助費の費目に係る支給額を増額するため、成田市就学援助費支給規則の一部を改正しようとするものです。

改正内容でございますが、準要保護児童生徒の認定基準を原則として前年の所得による審査

に改めることに伴い、支給期間を4月から6月まで、7月から3月までとしております現行の期間区分を廃止し、4月から3月までの当該年度といたします。

また、支給方法等について、認定者へ直接支給する費目に「学用品費・通学用品費」及び「オンライン学習通信費」を追加いたします。なお、学校集金に未納が生じている場合など、学校長が必要と認める場合は、学校長を経由して支給することを可能とします。

さらには、規則中の別表関係で規定しております就学援助費の費目のうち、小学校に係る「新入学児童生徒学用品費」について、支給額を現行の54,060円から3,000円増額して57,060円とし、入学前に前倒しで支給する「入学準備学用品費」についても同様の見直しを行います。

そのほか、別記様式関係で規定しております認定申請書記載内容の一部見直しを行います。

次に、現行の認定期間と改正後の認定期間を図示したものを使って説明を補足させていただきます。

まず、上段の現行の例をご覧ください。これまで年度当初の申請については、4月から6月までの支給期間として前々年の所得で一旦審査をした上で、7月から翌年3月までの支給期間は、前年の税情報が確定する6月に、前年の所得で再審査を行うなど、原則として2回の認定審査を実施しておりました。

また、援助費の支払については、学校長経由で支給するため、5月以降に随時、学校からの請求に応じた額を市から学校長口座へ振り込んでおりました。

下段の改正案の例をご覧ください。今後は認定申請時期によらず、これまで区分していた支給期間を廃止して、学校の学年始まりである4月から、学年終わりの3月までの当該年度に統一し、認定審査についても前年の税情報が確定する6月に、前年の所得による1回の認定審査といたします。

また、援助費の支払については、これまで学校長経由で支給しておりました「学用品費・通学用品費」は原則として7月、12月、3月の各学期末に、「オンライン学習通信費」は原則として3月の年度末に、それぞれ保護者の指定口座への振込による直接支払といたします。

今回の改正に伴う影響につきましては、資料に記載のとおりでありますので、ご確認いただければと思います。

最後に、影響額でございますが、小学校に係る入学準備学用品費の単価見直しにより、令和6年度当初予算案ベースで、小学校就学援助費支給事業で36万3,000円の増額となります。この増額分につきましては、財政課との協議の結果、例年の執行残の状況から令和6年度当初予算に敢えて追加計上はしておりません。

今回の改正規則の施行日につきましては、令和6年4月1日としております。

《議案第3号に対する質疑》

片岡委員：現在の制度で提出が必要となる領収書は、現金支払いの領収書が対象で、クレジットカード払いの領収書ではダメなのでしょうか。

飯島学務課主幹：現在の制度では、クレジットカード払いであれば、明細書を添付いただくことで対応しておりますが、今後は、領収書等の添付をする必要がなくなります。

片岡委員：中学校の入学準備には制服購入など費用がかかりますが、このあたりとの関係はどのようになるのでしょうか。

林学務課長：現在、制服購入などの入学準備金は、前もってお渡しできるようにしております。学用品費は学校から集金を一時的に支払って、後から支給することとなります。

日暮委員：今後、これまで学校で行っていた支出管理などの業務はどのようになるのでしょうか。

飯島学務課主幹：学用品費とオンライン学習通信費は直接支払いとなり学校は経由しなくなりますので、学校での台帳管理は不要となります。

日暮委員：保護者の方には、一定の額を渡すのでしょうか、それとも市役所にこれまで同様に領

収書を出すのでしょうか。

飯島学務課主幹：今後は、支給限度額を支給することとなりますので、領収書の提出は不要となります。

日暮委員：学校や保護者の負担軽減につながると思いますので、よろしくお願いします。

岡本委員：私も賛同します。1点質問ですが、銀行口座を持ってない保護者がいた場合の対応はどのようになりますか。

林学務課長：状況によりますが、そのような場合は、学校経由になることも想定されます。

片岡委員：今現在、そのようなケースはありますか。

飯島学務課主幹：今のところはありませんが、そのような状況となった場合には、学校長経由で支給するように協議してまいります。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第3号「成田市就学援助費支給規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第4号「成田市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について」

伊藤教育総務課長：

本案は、令和6年4月1日から、組織の見直しが行われることに伴い、成田市行政組織条例

及び成田市行政組織規則が改正されることから、成田市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則において、別表の規定を改めようとするものでございます。

改正内容としましては、成田市立幼稚園の設置及び廃止、管理、運営、就園等に関することの事務の補助執行について、健康こども部長及び保育課の職員から、こども未来部長並びにこども政策課及び保育課の職員が行うこととするものです。

《議案第3号に対する質疑》

岡本委員：資料を見ますと、子育て支援課は補助執行業務がありませんが、これはないということでしょうか。

伊藤教育総務課長：補助執行の事務といたしましては、成田市立幼稚園の事務に関するものとなり、こども政策課の整備運営係と保育課の学童幼稚園係の事務分掌に該当となります。子育て支援課には補助執行の事務がありませんので、ここでの記載はありません。

片岡委員：大きく変わるところはどこなのでしょう。

伊藤教育総務課長：これまでの健康こども部が、こども未来部と健康推進部に二分割されるとともに、こども未来部には3課、健康推進部には2課が設置されることとなります。その中で、こども未来部のこども政策課と保育課で成田市立幼稚園事務の補助執行をしていただくこととなります。

片岡委員：こども家庭センターとはどのような組織なのでしょう。

伊藤教育総務課長：全ての妊産婦、子育て世代、子どもの一体的相談機関として、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」を統合した組織となります。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第4号「成田市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第5号「成田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」

伊藤教育総務課長：

本案は、地方公務員法に定める「修学部分休業」制度を本市においても導入することに伴い、成田市職員の修学部分休業に関する条例及び成田市職員の修学部分休業に関する規則が新たに制定されることから、成田市教育委員会事務決裁規程において、別表の規定を改めようとするものでございます。

「修学部分休業」制度は、職員が公務に関する能力の向上に資する学習を行おうとする場合に、勤務時間の一部について勤務しないことを承認することができるものです。

《議案第4号に対する質疑》

片岡委員：具体的にはどのような制度となるのでしょうか。

教育部長：この制度は、市の職員が働きながら大学等に通学し、公務に関する能力の向上を目的として学習する場合に、その時間を部分休業として認めるというものとなります。

岡本委員：今まではこういった制度が無かったということでしょうか。

伊藤教育総務課長：これまでこういった部分休業の制度がありませんでしたので、今回新たに

制度化するものでございます。

関川教育長：その他、何かございますか。

特になさいますので、議案第5号「成田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《非公開を解く》

(2) 報告事項

報告第1号「令和5年度成田市教育委員会奨励賞について」

伊藤教育総務課長：

この「奨励賞」につきましては、成田市教育委員会表彰の内規に定めるものでございますが、本年度は既に9月教育委員会会議定例会において表彰者の報告をさせていただいております。この度、新たに、資料裏面に記載してございます、個人3名と団体1チームが全国大会に出場した旨、担当課を通じて連絡がございましたことから、この度、追加報告するものでございます。

《報告事項第1号に対する質疑》

特になし

報告第2号「令和5年度印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労表彰者の決定について」

林学務課長：

令和6年1月12日、令和5年度印教連教育功労表彰者選考会議が行われ、令和5年度の表彰者が別紙1のとおり決定しましたので、ご報告します。

《報告事項第2号に対する質疑》

佐藤委員：私は印教連会長としてこの選考会議に参加してきました。会議では、表彰の扱いについて諸々議論が交わされてまいりましたが、ここでの表彰については、印旛地区全体への貢献に対して表彰することで確認したところです。

6. その他

高仲図書館長：

1月14日に成田市立図書館本館にて開催されました、図書館講座につきまして、報告させていただきます。

本講座は、来年度に予定している青少年向けの資料を提供するコーナーの設置に向け、図書館をテーマに意見交換を目的として開催したものです。中高生を中心に14名の申込みがありましたが、当日、2名が欠席され、中学生4名、高校生5名、大学生以上3名の12名の参加者となりました。加えて、図書館協議会委員などの見学者4名につきましてもワークショップに参加いただきました。

ワークショップで提示された意見につきましては、「24時間、図書館を貸切ることができたら、どうする？」のテーマでは、学生ならではの自由な発想の意見が見られたほか、「成田市立図書館の不便なところ」では、改善策の発案や要望の意見がございました。

ワークショップ中は、お配りした資料の各グループでの作業結果の模造紙の写真からも見て取れます通り、どのグループでも活発に意見交換がされており、講座後のアンケートでも、「意見交換ができて楽しかった」といった肯定的な意見を多くいただいております。

そのほか、会話をしながら自由に活動できるスペースや中学生・高校生向けのイベントを希望する意見が多く、ございました。

今回のワークショップ及びアンケートから得られた意見につきましては参考とさせていただきます、青少年向けの資料を提供するコーナーの設置に活かしてまいります。

関川教育長：その他、何かございますか。

片岡委員：大谷選手から全国の小学校にグローブが贈られ、成田市でも届いたとのことで、子どもたちはとても喜ぶだろうと思います。

三村教育指導課長：この件につきましては、広報なりたで記事を載せていただく予定です。また、成田ケーブルテレビとの調整もしております。

岡本委員：能登半島地震を受けまして、タブレットが有効活用できるのではないかと感じています。

三村教育指導課長：現在、教育委員会内部において、学校が避難所となり、授業が再開できない場合等の活用なども再検討しております。

関川教育長：東日本大震災や今回の能登半島地震を受け、いつ起きかわからない我々の災害対策にも有効に活用していきたいと思います。

片岡委員：断水が長期化した対応として、水の備蓄はどうなっていますか。

神崎教育総務課長補佐：各避難所の防災倉庫にはペットボトルの飲料水が備蓄されているほか、市内には、防災井戸も各所に整備しておりますので、これらを活用することとしております。

7. 教育長閉会宣言